

医事紛争を避けるために

9月例会は医療過誤訴訟のお話です。これまで医療過誤訴訟を複数手がけてこられた鵜飼万貴子弁護士を講師にお呼びし研究会を行います。当例会を、備えある安心・安定の医院づくりにお役立てください。院長先生、スタッフの方々のご参加をお待ちしております。

日時 **9月24日** (土) 14時30分～17時

場所 保険医協会会議室 (JR元町、阪神元町駅東口南へ徒歩7分)

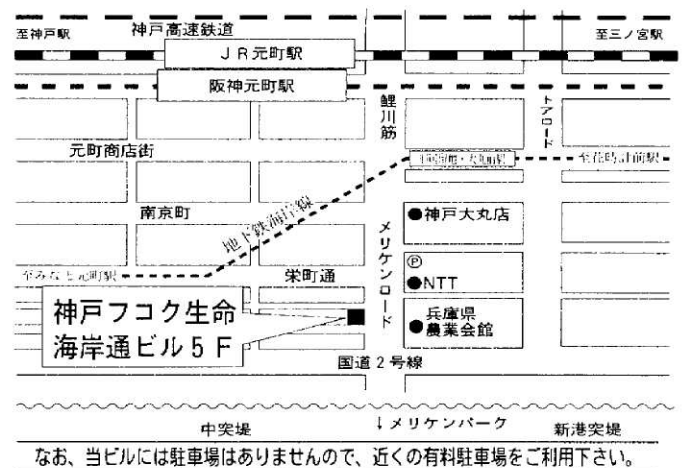
講師 米田泰邦法律事務所 弁護士 鵜飼万貴子 先生

参加費 3,000円 (医経研会員は無料)

本格的な医療裁判になる前のできごとや、自分は医療ミスをしていなくても、弁護士や裁判所から患者さんのことについて尋ねられた場合の対応法についてお話したいと思います。

カルテを見たいと言われたら？その際に気を付けることは？また、誤解を招かないようなカルテの書き方についてもお話したいと思います。

【鵜飼記】



医院経営研究会(月額 2,000円)にご入会いただきますと、研究会のレポートをお送りします。※入会随時受付

《兵庫県保険医協会》

神戸市中央区海岸通 1-2-31 フコク生命ビル 5F

TEL 078-393-1817 担当：田村

FAX 返信 税務経営部 FAX : 078-393-1802

医院経営研究会 第314回例会 医事紛争を避けるために

< _____ >人 参加します

地区/医療機関名/氏名 < _____ 市/町 / _____ >

TEL < _____ > FAX < _____ >

※できる限りお電話またはFAXで事前のご予約をお願いいたします。